

通し 番号	事象	No	評価書分類	機種分類	機器分類	運用 ガイド 項目 No.	報告書 ページ	質問事項	回答 終了日
1	体制	1	特別点検結 果報告書	共通	共通	3.1 (1)	全体	原子炉容器、格納容器、コンクリート構造物の特別点検に係る体制、計画、方法、教育訓練、記録等に係る事項について、どのような品質管理を行ったか説明すること。	

通し番号	事象	No	評価書分類	機種分類	機器分類	運用ガイド項目 No.	報告書ページ	質問事項	回答終了日
1	共通	1	特別点検結果報告書	容器	原子炉容器	3.1(1)	—	非破壊試験の方法、判定、装置、対象範囲等が高浜1,2号機と異なる場合は、その違い、理由及び妥当性を説明すること。	
2	SCC	2	特別点検結果報告書	容器	原子炉容器	3.1(1)	—	中間胴に係る非破壊試験(UT)記録が、適切な探傷等により得られた結果であることを示す記録(キャリブレーション(中間、探傷後の感度確認も含む。)、対比試験片、探傷速度、位置標定装置の精度を考慮した走査範囲の設定、要員の力量、エコーの評価等)を提示すること。	
3	SCC	3	特別点検結果報告書	容器	原子炉容器	3.1(1)	—	炉心領域に対する超音波探傷試験の対象範囲(燃料有効高さ)が高浜1,2号機(3642mm)と美浜3号機(3667mm)で異なる理由を説明すること。	
4	SCC	4	特別点検結果報告書	容器	原子炉容器	3.1(1)	—	炉心領域に対する超音波探傷試験の基準感度調整について、試験結果を無効とする条件を「DAC20%又は、2dB以上」に変更した理由を説明すること。	
5	低サイクル疲労	5	特別点検結果報告書	容器	原子炉容器	3.1(1)	—	一次冷却材ノズルコーナー部に係る非破壊試験(ET)の基準感度調整に使用した対比試験片が、試験部の表面形状に対して適切なものであることを説明すること。	
6	低サイクル疲労	6	特別点検結果報告書	容器	原子炉容器	3.1(1)	—	一次冷却材ノズルコーナー部及び炉内計装筒(内面の溶接熱影響部)に係る非破壊試験(ET)の方法について、基準感度の20%以上の指示部を抽出基準とせず、S/N比のみを抽出基準として判定している根拠を説明すること。	
7	低サイクル疲労	7	特別点検結果報告書	容器	原子炉容器	3.1(1)	—	一次冷却材ノズルコーナー部及び炉内計装筒(内面の溶接熱影響部)に係る非破壊試験(ET)記録が、適切な探傷等により得られた結果であることを示す記録(検出精度、探傷及び解析装置、要員の力量、解析結果等)を提示すること。	
8	SCC	8	特別点検結果報告書	容器	原子炉容器	3.1(1)	—	炉内計装筒(溶接部)に係る非破壊試験(MVT-1)記録が、適切な方法により得られた結果であることを示す記録(装置の校正、要員の力量、詳細記録等)を提示すること。	
9	中性子照射脆化	9	特別点検結果報告書	容器	原子炉容器	3.1(1)	—	原子炉容器の炉心領域の100%の試験対象範囲について、原子炉容器の試験対象範囲における中性子照射量を提示すること。また、試験対象範囲を決定したプロセス(考え方)を示すこと。	
10	中性子照射脆化	10	特別点検結果報告書	容器	原子炉容器	3.1(1)	—	原子炉容器の試験対象範囲において溶接部と母材の試験探傷範囲の詳細について提示すること。また、周方向溶接と軸方向溶接が重なる部分については、試験探傷範囲を決定したプロセス(考え方)及び詳細を示すこと。	

通し番号	事象	No	評価書分類	機種分類	機器分類	運用ガイド No. 項目	報告書 ページ	質問事項	回答 終了日
1	腐食	1	特別点検結果報告書	容器	原子炉格納容器 鋼板	3.1 (1)	—	非破壊試験の方法、判定、装置、対象範囲等が高浜1,2号機と異なる場合は、その違い、理由及び妥当性を説明すること。	
2	腐食	2	特別点検結果報告書	容器	原子炉格納容器 鋼板	3.1 (1)	—	半球部外面のうちダクト近傍について、高浜1,2号機では歩廊から遠隔目視、美浜3号機では直接目視としているが、その違いの背景を説明すること。	
3	腐食	3	特別点検結果報告書	容器	原子炉格納容器 鋼板	3.1 (1)	—	対象の鋼板数が、高浜1,2号機と比較して、半球部で1列(54枚)、円筒部で2列(24枚)少ない理由を説明すること。	
4	腐食	4	特別点検結果報告書	容器	原子炉格納容器 鋼板	3.1 (1)	—	円筒部外面アニュラス部について、高浜1,2号機では全範囲を仮設足場により直接目視としていたが、美浜3号機では一部を点検用器具を吊り下げた遠隔目視に変更した理由を説明すること。	
5	腐食	5	特別点検結果報告書	容器	原子炉格納容器 鋼板	3.1 (1)	—	試験機材のうち特に照明器具について、高浜1,2号機の実績に対して追加している理由、及び他の器具との関係(並列使用の場合は同等性)を説明すること。	
6	腐食	6	特別点検結果報告書	容器	原子炉格納容器 鋼板	3.1 (1)	—	非破壊試験(VT-4)の判定基準「原子炉格納容器の構造健全性または気密性に影響を与える恐れのある塗膜の劣化や腐食」の判断基準又は限界見本を提示すること。	
7	腐食	7	特別点検結果報告書	容器	原子炉格納容器 鋼板	3.1 (1)	—	非破壊試験(VT-4)記録が、適切な方法等により得られた結果であることを示す記録(要員の力量、試験条件、詳細記録等)を提示すること。	
8	腐食	8	特別点検結果報告書	容器	原子炉格納容器 鋼板	3.1 (1)	—	原子炉格納容器特別点検要領書の別紙(1/2)の示す板割図について、「半球部 外面」の図が2つ示されているが、そのうちのひとつは「半球部 内面」かどうかを確認すること。	

通し番号	事象	No	評価書分類	機種分類	機器分類	運用ガイド No. 項目	報告書 ページ	質問事項	回答 終了日
1	強度低下	1	特別点検結果報告書	コンクリート構造物	コンクリート	3.1(1)	3	強度について、コアサンプル採取位置の選定に当たって、その決定プロセスを提示すること。	
2	強度低下	2	特別点検結果報告書	コンクリート構造物	コンクリート	3.1(1)	3	強度について、各対象部位におけるコアサンプル採取位置とコアサンプル3本の試験結果を提示すること。	
3	強度低下	3	特別点検結果報告書	コンクリート構造物	コンクリート	3.1(1)	3	強度について、コアサンプルの試験に使用した試験機器と校正記録(国家標準までのトレーサビリティ体系図を含む)、並びに試験要領(試験方法、試験条件等)を提示すること。	
4	遮蔽能力低下	4	特別点検結果報告書	コンクリート構造物	コンクリート	3.1(1)	4	遮蔽能力について、コアサンプル採取位置の選定に当たって、その決定プロセスを提示すること。	
5	遮蔽能力低下	5	特別点検結果報告書	コンクリート構造物	コンクリート	3.1(1)	4	遮蔽能力について、各対象部位におけるコアサンプル採取位置とコアサンプル3本の試験結果を提示すること。	
6	遮蔽能力低下	6	特別点検結果報告書	コンクリート構造物	コンクリート	3.1(1)	4	遮蔽能力について、コアサンプルの試験に使用した試験機器と校正記録(国家標準までのトレーサビリティ体系図を含む)、並びに試験要領(試験方法、試験条件等)を提示すること。	
7	中性化	7	特別点検結果報告書	コンクリート構造物	コンクリート	3.1(1)	5	中性化深さについて、測定位置の選定に当たって、その決定プロセスを提示すること。	
8	中性化	8	特別点検結果報告書	コンクリート構造物	コンクリート	3.1(1)	5	中性化深さについて、各対象部位における測定位置と測定点3箇所の測定結果を提示すること。	
9	中性化	9	特別点検結果報告書	コンクリート構造物	コンクリート	3.1(1)	5	中性化深さについて、測定に使用した測定器具と測定要領(測定方法、測定条件等)を提示すること。	
10	塩分浸透	10	特別点検結果報告書	コンクリート構造物	コンクリート	3.1(1)	6	塩分浸透深さについて、コアサンプル採取位置の選定に当たって、その決定プロセスを提示すること。	
11	塩分浸透	11	特別点検結果報告書	コンクリート構造物	コンクリート	3.1(1)	6	塩分浸透深さについて、各対象部位におけるコアサンプル採取位置とコアサンプル3本の試験結果を提示すること。	
12	塩分浸透	12	特別点検結果報告書	コンクリート構造物	コンクリート	3.1(1)	6	塩分浸透深さについて、コアサンプルの試験に使用した試験機器と校正記録(国家標準までのトレーサビリティ体系図を含む)、並びに試験要領(試験方法、試験条件等)を提示すること。	
13	アルカリ骨材反応	13	特別点検結果報告書	コンクリート構造物	コンクリート	3.1(1)	7	アルカリ骨材反応について、コアサンプル採取位置の選定に当たって、その決定プロセスを提示すること。	
14	アルカリ骨材反応	14	特別点検結果報告書	コンクリート構造物	コンクリート	3.1(1)	7	アルカリ骨材反応について、各対象部位におけるコアサンプル採取位置と観察結果の根拠を提示すること。	
15	アルカリ骨材反応	15	特別点検結果報告書	コンクリート構造物	コンクリート	3.1(1)	7	アルカリ骨材反応について、コアサンプルの観察に使用した機器と観察要領(観察方法、観察条件等)を提示すること。	
16	コンクリート共通	16	特別点検結果報告書	コンクリート構造物	コンクリート	3.1(1)	添付-1別紙-1	供試体の寸法を変更しても良いとする妥当性検証結果を提示すること。	
17	コンクリート共通	17	特別点検結果報告書	コンクリート構造物	コンクリート	3.1(1)	添付-1別紙-1	乾燥状態とする供試体の質量変化の測定数値を変更しても良いとする根拠を提示すること。	